



公益信託「みのお山麓保全ファンド」創設10周年号

発行 平成25年(2013)4月

山麓保全の取り組みと公益信託「みのお山麓保全ファンド」

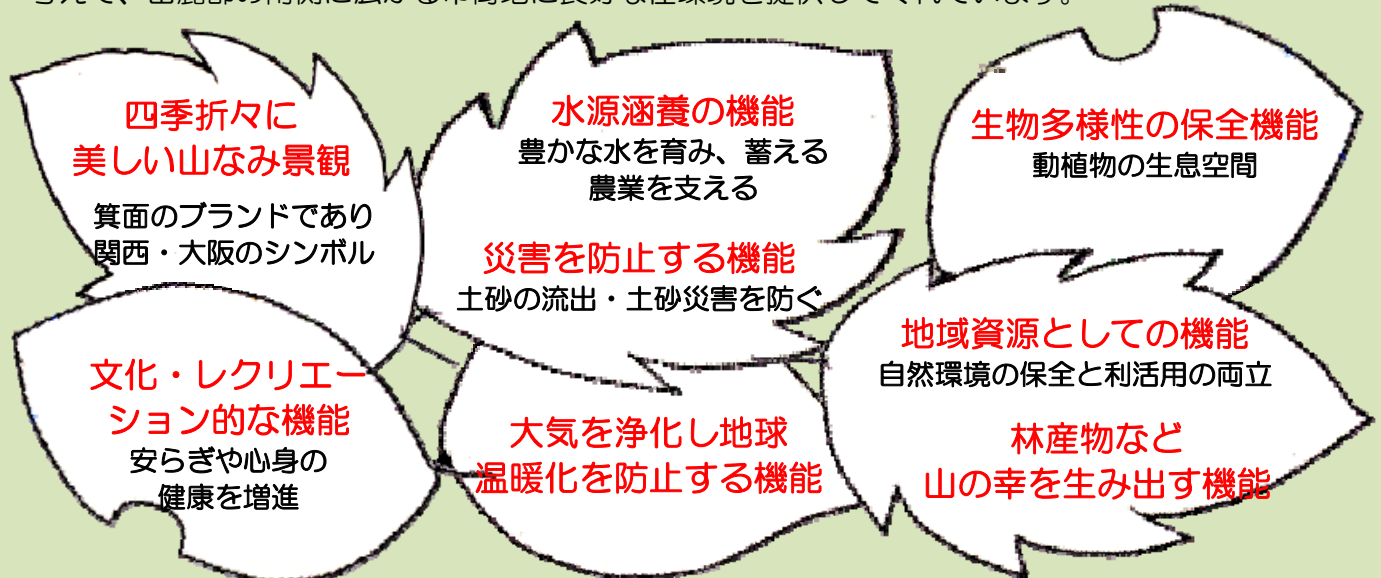
《山麓保全のための主な取り組み》

- ・平成10年 箕面市都市景観条例にもとづく「山なみ景観保全地区」指定（土地利用の規制）
 - ・平成13年「第四次総合計画」山間山麓部保全をリーディングプランに位置付け
 - ・平成14年「山麓保全アクションプログラム」策定（市民・行政・山林所有者の三者協働で山麓保全）
 仕組み① 情報の共有化と意見交換による活動発生の場を設置
 仕組み② 山麓保全を推進する組織（中間支援組織）を設立
 仕組み③ 以上の取組みを支える資金循環のシステム整備
 - ・平成15年 NPO法人みのお山麓保全委員会が発足
 - ・平成16年 公益信託「みのお山麓保全ファンド」創設
- 公益信託「みのお山麓保全ファンド」は、四季折々に美しい箕面のみどり豊かな山麓を守り・育て・活かすための山林所有者や市民の活動を、資金面から応援（助成）する仕組みです。



多くの山林所有者や市民団体が助成を受けて活動しており、山麓保全活動を支える公益信託の仕組みは多くの成果をあげました。多くの市民がボランティアで汗を流したり、資金面で応援（寄付）していただくなど、個々のスタイルに応じた参加をしていただきましたが、みのお山麓保全ファンドの活動資金が減少し、このままでは山麓保全活動を継続することが困難になっています。

* 森林の機能には、下記のような公益的で多様な機能があります。また人々に心の安らぎや憩いの場を与えて、山麓部の南側に広がる市街地に良好な住環境を提供してくれています。



かつて、山麓部は身近な里山として人の手で管理・活用されていましたが、エネルギー源の変化などを経て里山の必要性が低下し、管理・活用がされなくなった結果、森の植生の荒廃や不法投棄、土地開発など、さまざまな問題が起っていました。また、山林所有者の世代交代により、山に愛着を持つ所有者が少なくなっていました。一方、多くの市民は、身近な山麓の緑が保全されることを望んでいます。その緑が民有林であることさえ知らない状況でした。そういった中で、山林所有者や行政が「協働」で山麓を保全しようという声が高まり「山麓保全アクションプログラム」が策定されました。

* 山麓部とは：山なみ景観保全地区とその周辺、面積380ha（民有林が約80%、所有者は約350名）

公益信託「みのお山麓保全ファンド」が助成した活動・・・山林所有者

【自然緑地同意率】

	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年
新規件数	3	1	0	0	11	2	7	3	2
新規面積 (㎡)	4,077	1,133	0	0	28,138	12,782	77,315	30,053	5,963
累計面積 (ha)	72.3	72.4	72.4	72.4	75.2	76.5	84.2	87.2	87.8
累計同意率	39.2	39.3	39.3	39.3	40.9	41.6	45.8	47.4	47.7

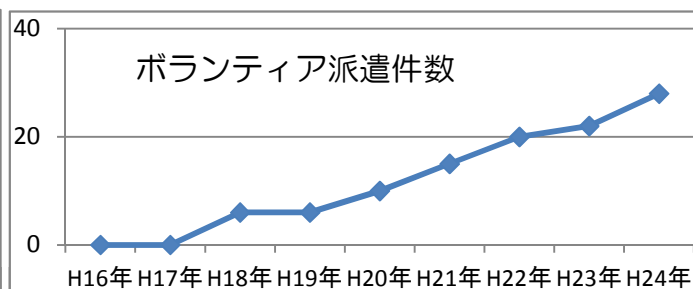
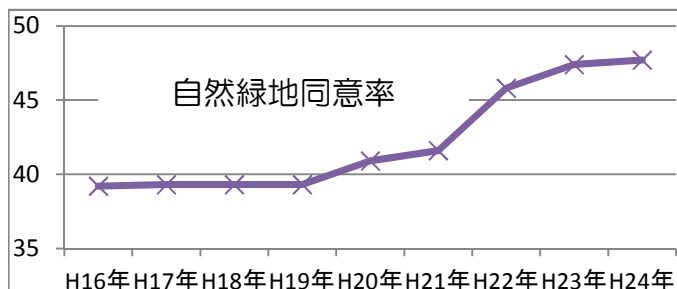
【活動に対する助成金】

	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年
件数	95	74	65	61	66	67	71	78	72
面積 (ha)	31.3	29.4	26.1	23.3	24.6	27.0	31.6	37.0	34.5
金額 (千円)	6,667	6,034	5,522	5,018	5,266	5,845	6,216	7,314	6,683

【山林整備ボランティア派遣】

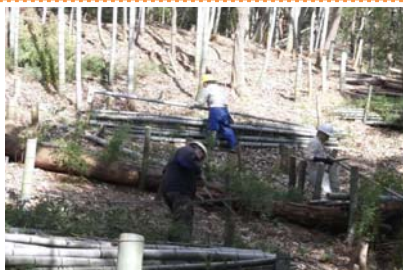
	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年
件数	0	0	6	6	10	15	20	22	28

*「自然緑地指定制度」は、所有者の同意を得て市が指定し所有者と協力して保全していく制度。*対象区域約184ha
自然緑地として指定された山林において、所有者が行う里山管理に対して面積1㎡あたり25円（上限25万円）の助成。



森林の保全に必要な資金や労力を山林所有者のみが負担するのではなく、行政を含めた市民全員がその役割を担い、山林所有者、市民、行政の三者が協働して山麓保全に取り組んでいくという人と資金の循環に支えられた仕組みです。

- 山林所有者の自然緑地同意面積は約47.7%と着実に増えています。
- ボランティア派遣などを通じて、市民と山林所有者との関わりは徐々に強まっています。
- 平成24年度では、28件の山林所有者の要望にこたえ、のべ360人のボランティアが活動を行いました。



山林整備ボランティアの活動

公益信託「みのお山麓保全ファンド」が助成した活動・・・市民団体

【活動に対する助成金】

	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年
件数	16	18	18	19	13	13	14	17	15
金額 (千円)	1,910	2,180	2,650	2,990	2,161	2,095	2,127	2,225	2,500

*13分野の活動、上限25万円

- 里山管理を中心として、清掃活動や不法投棄防止、里山とのふれあい、道標などの山道の整備、竹林整備、間伐材の利用、伝統行事の復活（めんぎょなど）、自然環境教育など、山麓保全のための多彩な市民活動が行われてきました。



- 平成16年に助成を始めた「箕面の山パトロール隊」の山地美化活動は、毎月のクリーンハイキングと行政や事業者や市民が連携した大掃除大作戦などにより、当初山麓部に多く見られ、山林所有者からの苦情も多かった「不法投棄ゴミ」がほぼ一掃されるなど大きな成果を生み出しました。

公益信託「みのお山麓保全ファンド」の収入面について

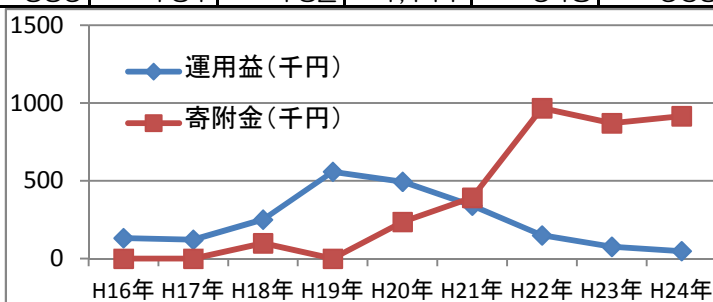
【収入】	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年
運用益(千円)	132	122	251	559	495	341	150	77	49
寄附金(千円)	0	0	100	0	236	391	967	871	916
収入計(千円)	132	122	351	559	731	732	1,117	948	965

○ 継続安定した寄付の募集

平成23年度から、毎年1千円以上寄付していただける「箕面の森の守りびと(山麓ファンドサポート会員)」の取り組みを始めました。

○ 市職員や学校からの募金

平成23年度から市職員募金(定例6月)平成24年度から教育委員会と連携した小中学校保育園・幼稚園募金を始めました。



その他、「ふるさと納税制度」を活用した募金など、新たな仕組みや取り組みも始まり、草の根の寄付の輪が徐々に広がっていますが、現在の公益信託による活動助成を維持するまでには至っていません。

公益信託の事業費を活用した中間支援組織の主な事業・・・NPO山麓委員会

事業費(平成24年度570万円)を活用して、山麓ファンドの助成関連事業をベースとして、PR・広報事業、人材・活動育成事業、企画・調査・研究事業など多様で幅広い事業を行っています。

①、PR・広報事業

ホームページ「山なみネット」の運営、ニュースレター「山なみ通信」の発行、全世帯向け市広報誌での公益信託の広告、市民イベントによるPR、山林所有者への広報など



②、人材・活動育成事業

【みのお森の学校】	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	計
受講者数	20	14	21	19	23	17	11	11	136

「みのお森の学校」の他に、平成23年度より「森のセラピーアシスター」養成講座/計19名受講、平成22年度より「スクールインタープリター」養成講座/計20名受講などの人材・活動養成事業を行っています。

③、企画・調査・研究事業

平成22年に「ナラ枯れ」被害防止のプロジェクトチームを設置して、国・府・市と連携を取りながら、早期発見と早期対策実施の活動を行っています。その他、みのお生きもの会議の定期的な開催の他、明治の森箕面自然休養林管理運営協議会と連携して「清水谷」の防鹿ネット設置などを行っています。



④、山麓保全ファンド助成関連事務事業

市民活動の掘り起こしや促進、相談業務の他、山林所有者への助成申請書の送付・山林整備サポーター要望受付の他、活動状況の把握や報告書の確認などのファンド事務全般を行っています。

⑤、資金の循環のための事業

「箕面の森の守りびと(山麓ファンドサポート会員)」の募集や定期的な情報発信、イベントでのPRなど

⑥、山麓保全活動の交流事業

情報の共有化と意見交換による行動発生の場づくりとして、明治の森箕面国定公園や府営箕面公園など行政(国・府・市)と市民団体をつなぐ「協働」事業を行っています。

箕面の景観を構成する重要な要素であり、市民の共有財産としての意識が高い山麓部。この保全をめざって、社会経済環境の変化にともなう里山の荒廃や山林所有者の“財産権”と“公益性”との狭間の中で自然との共生をめざすまちづくりの問題としてとらえ、美しい山なみ景観や山麓部が与えてくれる森林の恩恵を次の世代に引き継いでいくために、公益信託の仕組みのもとで活発な活動が行われてきました。公益信託の仕組みは、任意寄付に頼る財源面の課題が残りましたが、市から資金と中間支援組織をアウトソーシングすることにより、市直営ではなしえない保全や活用における多彩な「協働」の効果が発揮されており、市の予算に埋もれず資金が「見えるかたち」でオープンにされていることは市民参加面でも意識は大きいと評価されます。この仕組みを継続するか廃止するかについての「民意」が問われています。

公益信託「みのお山麓保全ファンド」の助成活動 2013年2月期

山林所有者や市民団体等の活動に対する2月期の「みのお山麓保全ファンド」の助成を決定しました。

■一般助成

○山林所有者（自然緑地等指定同意書提出者）による活動助成を決定

件数：51件、面積：282,903㎡、金額：4,893,900円

*山林整備サポート（ボランティアによる山の手入れの手伝い）要請件数：20件

○市民団体等による活動助成を決定

件数：14件、金額：2,005,200円

*特別助成の申請はありませんでした。

団体名	保全活動の概要	助成金額
みのお里山ふれあいプラットフォーム	里山林の手入れ：教学の森・六個山（毎月第3日曜が活動日）下草刈り、枯松除木、間伐、落葉かき、間伐材の活用	¥58,000
箕面里山工房	間伐材の有効活用：勝尾寺園地での活動（毎月第1土曜が活動日）間伐材を活用した製材、建築材や木工品の製作	¥130,000
しおんじ山の会	毎月第1日曜が活動日：里山整備（除伐・野鳥の森づくり）里山再生（桜等の再生）里山の活用（子供たちの森遊び等）	¥50,200
箕面の森の音楽会実行委員会	5月・8月に瀧安寺前広場で音楽会、4月・10月に山とみどりの市民イベント出演、山麓保全活動のPR・募金も実施	¥184,800
箕面だんだんクラブ	体験学習の森等：竹林の除・間伐、雑木林の間伐、クヌギの植林、下草刈り、間伐材の整理、竹炭作り、キノコ作り	¥250,000
箕面の山パトロール隊	不法投棄パトロール：クリーンハイキング（月6回以上）子どもクリーンハイキング、ファン作りのためのイベント	¥250,000
とんど山桜園の会	伝統的な里山文化「めんぎょ」開催。里山桜園の整備（下草刈り、防虫消毒）市民と地元自治会や水利組合等との協働	¥125,000
みのおエコクラブ	農と緑のふれあい体験学習広場：農作物の育成（田植えや農作物の植付体験）水生生物の観察会、交流会やイベント	¥248,000
インタープリテーションネットワーク・ジャパン	小学校での活動による山麓学習の実践とプログラム開発 学校・学年にあったプログラム作りと指導者研修。	¥250,000
かやの中央まち育て交流会	伝統行事「まんどろ」の復活：タイマツの準備作成（竹の切り出し・切断や薪薪作り）、まんどろ火祭り（8/3予定）	¥250,000
杜の会	外院・石丸：（毎月第2日曜が活動日）民有林の整備（下草刈り、除伐・間伐、枯草収集、山道整備）自然学習等	¥47,400
みのおアジェンダ21の会	樹木の光合成によるCO2の吸収測定による森の大切さの啓発、小学校の環境学習授業、市民イベント等で啓発	¥94,000
野外自主保育グループ Green Kids	未就学児の里山保育：里山を舞台に子ども達の3間（時間空間、仲間）作り、子ども達の成長を育む交流や活動	¥57,800
外院の杜クラブ	外院の杜：森の授業（萱野東小）での椎茸の植菌やホダ木作り（伐採・穴あけ）、椎茸発生 naturally 観察、食育教育	¥10,000

*2013年度次回の申請受付は、8月1日から31日までです。活動助成の申請をお待ちしています。

NPO法人 みのお山麓保全委員会 〒562-0013 箕面市坊島4-5-20 みのお市民活動センター内

電話&FAX：072-724-3615 携帯電話：090-1133-3615

メール：yama-nami@yama-nami.net

ホームページ：www.yama-nami.net（検索：山なみネット）

*箕面の山麓保全情報のポータルサイト「みのお山なみネット」をリニューアルしました。ぜひご覧ください！

*NPO山麓委員会は山麓保全ファンドの募集・PR・申請受付などの事務の他、活動の相談や支援などを行っています。

